

2025年度 自然科学研究機構生命創成探究センター
ExCELLS 課題研究（一般）公募要項

1. 公募事項

ExCELLS 課題研究（一般）

生命創成探究センター（ExCELLS）では、「生きているとは何か？」という人類共通の根源的な問いに答えることを目指し、「みる・よむ・つくる」をキーワードに、自然科学研究機構以外の大学及び公的研究機関に所属する研究者との共同利用研究を推進しています。また、ExCELLSの「極限環境生命探査室」では、生命の始原形態と環境適応戦略を理解する学際的かつ独創的な研究を展開しています。今回 ExCELLS における共同利用研究をさらに発展させるため課題研究（一般）を公募します。特に本公募では哺乳動物の極限環境適応、特に冬眠を含む低温環境における生命科学の新たな創出に資する研究課題を募集し、自然科学研究機構以外の大学及び公的研究機関に所属する研究者に、本センターに所属する複数の研究グループおよび本センターが新たに雇用する年俸制の特任助教*と協力して研究を実施していただきます。

*ExCELLS 課題研究（一般）の特任助教は生命創成探究センターにおいて当該研究に従事するものとする。

2. 研究期間

最長で5年間とする。

採択後に中間評価を実施する場合がある。

3. 研究費

1年度あたり1,000万円（特任助教の人件費込み）を上限として、研究費を配分します。

4. 採択数

1件

（課題研究（一般）として適当と認められるものが無い場合には、採択を留保する場合がある。）

5. 申込資格

大学又は公的研究機関に所属する研究者又はセンター長がこれと同等の研究能力を有すると認める者（自然科学研究機構に所属する研究者は除く）。

6. 申込方法

提案する研究内容と最も関連がある本センターの研究グループの責任者と研究課題、研究計画、必要経費等について打ち合わせを行った後、自然科学共同利用・共同研究統括システム（NOUS）を使用して申請してください。

研究に参加する本センター内の研究者を最低2名、共同利用研究者として申請書に記載してください。ExCELLS 課題研究（一般）においては、本センターの2つ以上のグループの参画が必要であるため、本センターから参画する2名（以上）の研究者の所属先に注意し、最終的に複数のグループから参加があることを確認してください。

本センターで課題研究（一般）に参画する研究グループの責任者、研究内容等については、生命創成探究センターHP (<https://www.excells.orion.ac.jp/list-of-adoption#1-2>) をご参照ください。

（NOUS） <https://www.nins.jp/site/nous/>

なお、NOUSを使用するにあたっては、ユーザー登録が必要になります。ユーザー登録については、申請から承認まで1～2日程度時間を要しますので、初めて利用する場合は、お早めに手続きして下さるようお願いいたします。

(WEB申請システム NOUS 申請マニュアル)

https://www.excells.orion.ac.jp/application/NOUS_manual

7. 申込期限

2025年2月7日(金) 17:00

8. 採否決定

本センター運営委員会共同利用研究部会の議を経てセンター長が決定します。

なお、審査にあたり、2025年2月19日(水)に開催する本センター運営委員会共同利用研究部会において提案代表者へのヒアリングを実施します。詳細については、申請代表者にあらためて連絡します。

9. 採否決定の時期

2025年3月末頃

10. 旅費

予算の範囲内で自然科学研究機構役職員旅費規程により支給します。

11. 放射線業務従事認定申請書の提出

本センターで放射性同位元素を使用される場合は、採択後、放射線業務従事者登録手続きが必要となります。

12. 遺伝子組換え実験

本センターで遺伝子組換え実験を伴う場合は、採択後、岡崎3機関の遺伝子組換え実験安全委員会の審査を経て承認が必要となります。

13. 動物実験

本センターで動物実験を伴う場合は、採択後、自然科学研究機構動物実験委員会の審査を経て機構長の承認が必要となります。

14. ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする研究

本センターで「ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする研究」を伴う場合、予め所属機関の倫理委員会での承認が必要です。所属機関に倫理委員会がない場合、所属機関長からの倫理上問題ない旨の確認書が必要となります。また、採択後、自然科学研究機構生命倫理審査委員会の審査を経て承認が必要となります。

加えて、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく臨床研究に該当する研究課題については、事前に本センター内研究者にご相談ください。

15. ヒトゲノム・遺伝子解析研究

本センターで「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」を伴う場合は、採択後、自然科学研究機構生命倫理審査委員会の審査を経て承認が必要となります。

16. 研究報告書の提出

毎年度終了後すみやかに提案代表者から研究報告書を生命創成探究センター長へ提出していただきます。

また、研究課題名、提案代表者及び共同利用研究者の所属先、職名、氏名等の情報は、生命創成探究センターの各種広報活動及び共同利用研究実施報告書を通じて公開される可能性があるため、共同利用研究者全員に、これら情報が公開されることの上承を得てください。承認が得られなかった場合には、所定の実施報告書の提出に加えて、これら情報を黒塗りにした公開用の実施報告書を別途提出いただく必要があります。

17. 研究成果の明示

本共同利用研究で得られた成果を論文にされる場合は、生命創成探究センターの共同利用研究として行われたことを明示してください。

※記入例

(和文) 本研究は、自然科学研究機構生命創成探究センター共同利用研究(課題番号:***)の助成を受けたものである。

(英文) This research was supported by the Joint Research of the Exploratory Research Center on Life and Living Systems (ExCELLS). (ExCELLS program No, ***) 「***」は課題番号(採択通知に記載します。)

18. 知的財産権の取扱いについて

自然科学研究機構職務発明等規程(平成16年自機規程第12号)に定めるところによる。(※共同利用研究に採択された場合、提案代表者及び共同利用研究者は「共同利用研究員」という身分で採択課題に関する研究を実施することとなり、上記の規程における役職員に準じた取扱いとなります。(具体的な内容については個別にお問い合わせください。)

19. 宿泊施設

共同利用研究者宿泊施設があり、利用できます。

なお、宿泊を希望される方は、生命創成探究センター内研究者に希望日を連絡していただければ宿泊申込み手続きをいたします。

20. 育児支援について

空きがある場合に事業所内保育施設を利用できます。(利用希望日の6週間前を目安に下記までお問い合わせください。)

自然科学研究機構岡崎統合事務センター総務部総務課総務係

電話 <0564>55-7112 (ダイヤルイン)

21. 男女共同参画の推進

自然科学研究機構では男女共同参画を推進しています。共同利用研究の立案・実施にあたりご配慮をお願いします。

22. 個人情報について

公募により提供された個人情報は、課題審査を目的としてのみ利用します。

また、採択された課題については、広報用印刷物及びホームページ等に提案代表者氏名、所属、研究課題名等を掲載する場合がありますので、ご承知おき願います。

23. 相談窓口

生命創成探究センターの共同利用研究に関して、不明な点や確認したい事項がありましたら、研究連携コーディネータまでお問い合わせください。

〈研究戦略室/研究連携コーディネータ〉特任准教授 上釜 奈緒子

E-MAIL: collabo@excells.orion.ac.jp

《 交 通 機 関 》

東京方面から

新幹線：豊橋下車

名鉄本線：豊橋→東岡崎(所要時間 特急20分)

大阪方面から

新幹線及び近鉄線：名古屋下車

名鉄本線：名鉄名古屋→東岡崎(所要時間 特急30分)

名鉄東岡崎駅南口より、竜美ヶ丘循環バス乗車、竜美北(3つ目)下車。徒歩3分。東岡崎か

ら徒歩20分。

詳しくは、生命創成探究センターHP (<http://www.ExCELLS.orion.ac.jp/>)を御参照ください。